

福岡市公共施設事業系廃蛍光管等処分業務委託公募説明書

1. 請負契約等の概要

- (1) 業務件名 福岡市公共施設事業系廃蛍光管等処分業務委託
- (2) 業務内容 廃蛍光管等を破砕分別し再資源化処分を行う
- (3) 履行期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

2. 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

(1) 提出期間

令和8年2月19日から令和8年3月6日までの（土曜日、日曜日及び祝日を除く）毎日、9時00分から17時00分まで

(2) 提出場所

環境局循環型社会推進部ごみ減量推進課

所在地 福岡市中央区天神1丁目8-1（市庁舎13階）

電話番号 092-711-4039

担当 塚

(3) 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に請負契約等の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参すること。

3. 公募内容に関する質問の受付期間、受付場所、および回答期限

(1) 受付期間

令和8年2月19時分から令和8年3月6日までの（土曜日、日曜日及び祝日を除く）毎日、9時00分から17時00分まで

(2) 受付場所

2. (2) と同じ

(3) 回答期限

質問受付日から3日（閉庁日を除く。）以内

4. 参加意思確認書の添付書類

公募要件を満たすことが確認できる書類等を添付すること。

- ① 履歴事項全部証明書（提出日前の3ヶ月以内に発行されたもの）
- ② 市町村税を滞納していないことの証明書
（提出日前の3ヶ月以内に発行されたもの）
- ③ 消費税及び地方消費税納税証明書
（提出日前の3ヶ月以内に発行されたもの）

- ④ 公示日の直近2ヶ年度分の貸借対照表及び損益計算書の写し
- ⑤ 産業廃棄物処分業許可書の写し
- ⑥ 業務実績報告書（様式第1号）
- ⑦ 申告書（様式第2号）

5. その他の留意事項

- (1) 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とすること。
- (2) 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果通知を送付すること。
- (3) 公募要件を満たさないとの審査結果の通知を受けたものは、公募要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができること。